

JABEEを取り巻く環境と 改定の趣旨

一般社団法人 日本技術者教育認定機構
(JABEE)

副会長 本城勇介

JABEEという組織



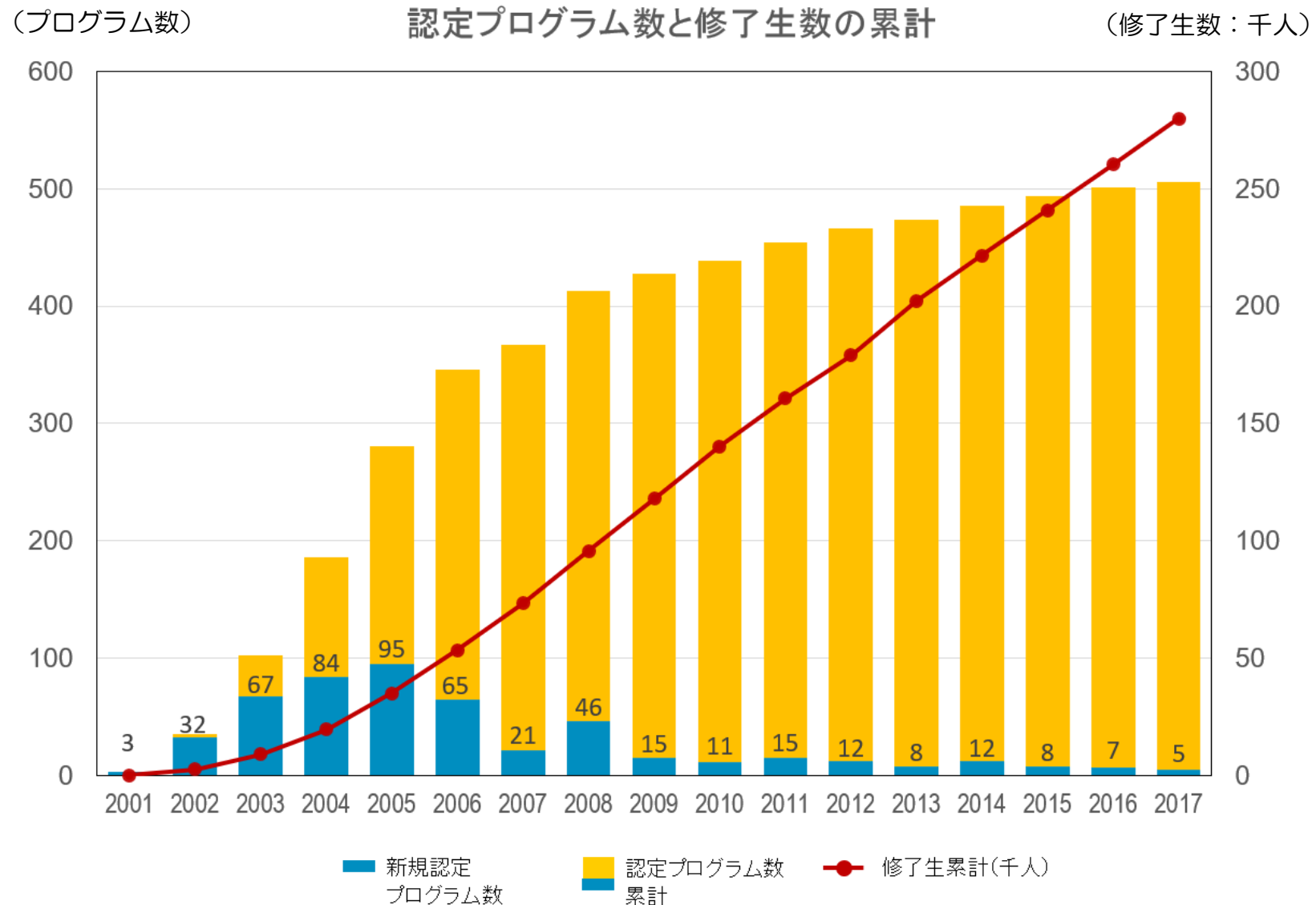
- ❑ 日本名：一般社団法人日本技術者教育認定機構
英語名：JABEE（通称：ジャビー）
- ❑ 1999年設立、2001年認定事業開始
《2019年は設立20周年》
- ❑ 非政府組織（NGO）
- ❑ 各専門分野の学協会（正会員）と連携して認定事業を遂行
- ❑ 教育機関からの自発的な申請に基づいて技術者教育プログラムを審査し、認定を行う
（法的拘束力のない任意の第三者認定）
- ❑ 認定を通じてわが国の技術者教育の質を向上させ、国際的に通用する技術者の育成を支援する
- ❑ 技術者教育の質向上に関する啓発活動を行う

JABEEのあゆみ

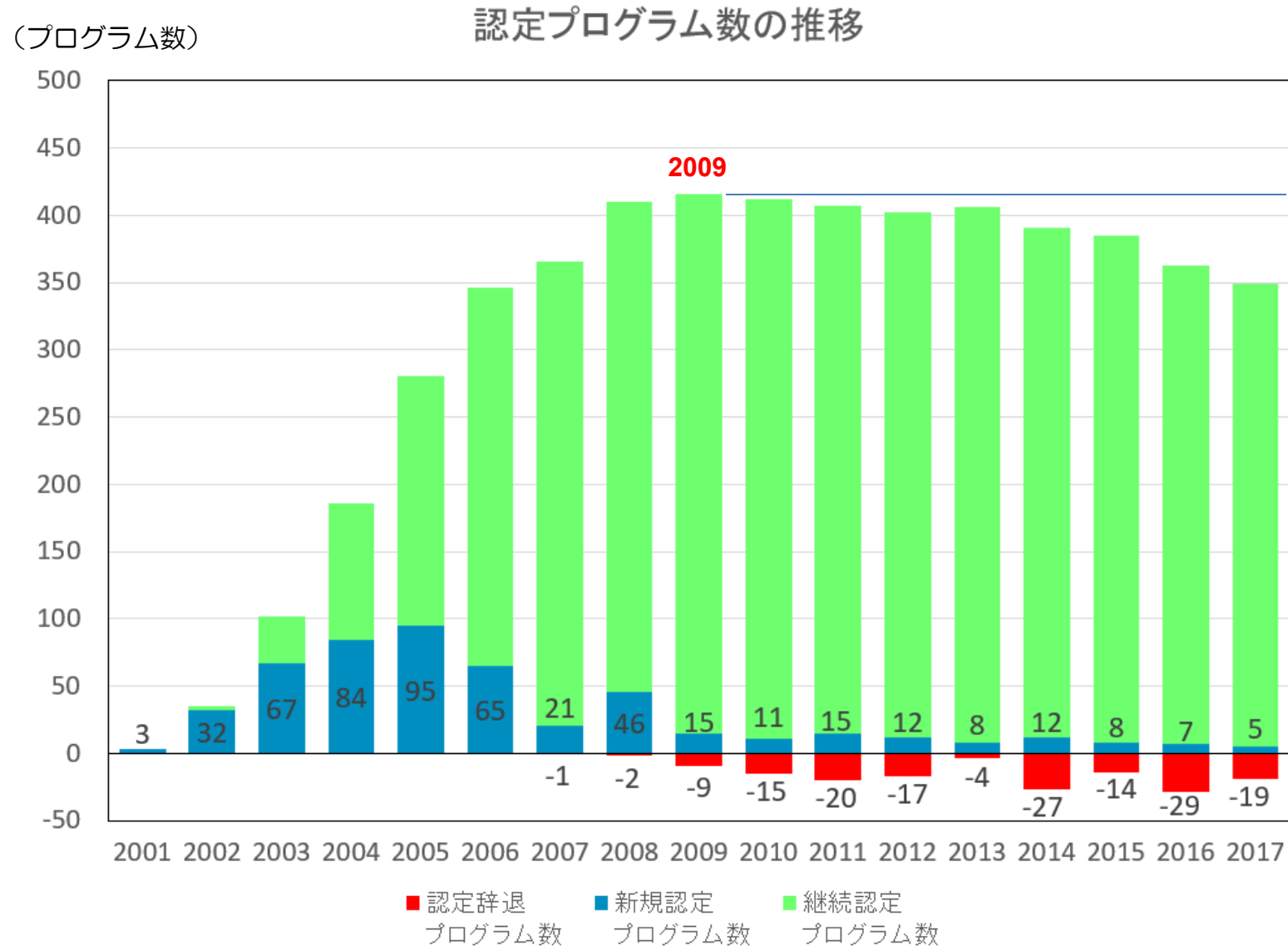


- | | |
|------|--|
| 1999 | 日本技術者教育認定機構（JABEE）設立 |
| 2000 | 学協会による分野別審査体制の整備と試行審査開始 |
| 2001 | 認定開始 |
| 2004 | 修了生が技術士第一次試験合格と同等の旨告示 |
| 2005 | ワシントン協定に加盟 |
| 2008 | ソウル協定（情報系）の設立と加盟
UNESCO-UIA建築教育認定システムに基づく認定開始 |
| 2009 | 一般社団法人として登記 |
| 2010 | ソウル協定対応プログラム認定開始 |
| 2013 | ワシントン協定継続加盟承認、予備審査開始 |
| 2014 | キャンベラ協定（建築設計・計画系）に暫定加盟 |
| 2017 | ソウル協定継続加盟承認 |
| 2018 | ワシントン協定継続加盟承認 |

認定プログラム数／修了生数の累積



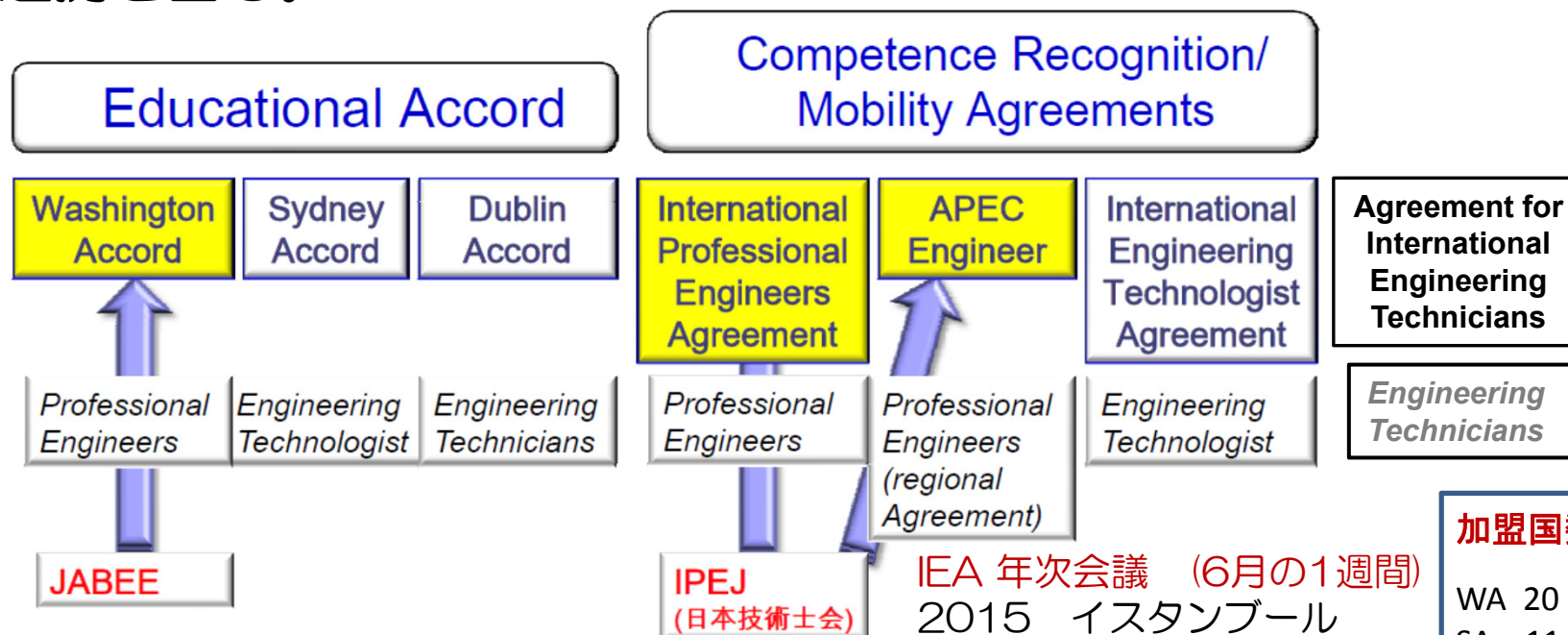
認定プログラム数の年度ごとの推移



IEA (International Engineering Alliance) とワシントン協定

JABEE

IEA (国際エンジニアリング連合) は、技術者教育認定の国際的協定 (Accords)、技術者資格 (Agreements)に関するフォーラムの連携を図るために2001年に結成された国際的な組織。毎年会議を開催し、これらのAccordsとAgreementsに係わる問題を議論し、連携を図る。



Substantial Equivalence of the graduates
(修了生の本質的同等性)

IEA 年次会議 (6月の1週間)
2015 イスタンブール
2016 クアラルンプール
2017 アンカレツジ
2018 ロンドン
2019 香港

加盟国数

WA	20	IPEA	16
SA	11	APEC	15
DA	6	IETA	7
		AIET	6

ワシントン協定加盟団体



設立団体

ABET (USA) *
Engineers Canada
ECUK (UK)
EA (Australia),
EngIRE (Ireland)
IPENZ (New Zealand)

*

正式加盟国中、
教育認証団体が
技術士会と独立
している国。(8)

それ以外は、
技術士会が教育
認定を実施して
いる。(12)

加盟団体 (国)	暫定加盟年	加盟年
6 Founding Members		1989
HKIE (Hong Kong)	当時は暫定加盟制度なし	1995
ECSA (South Africa)	1994	1999
JABEE (Japan) *	2001	2005
IES (Singapore)	2003	2006
BEM (Malaysia)	2003	2009
ASIIN (Germany)	2003 暫定加盟したが 2013 資格停止	
ABEEK (RP Korea) *	2005	2007
IEET (Chinese Taipei)	2005	2007
AEER (Russia) *	2007	2012
NBA (India) *	2007	2014
IESL (Sri Lanka)	2007	2014
MUDEK (Turkey) *	2010	2011
PEC (Pakistan)	2010	2017
COE (Thailand)	2010 暫定加盟申請があったが却下	
BAETE (Bangladesh)	2011	
CAST (PR China) *	2013	2016
PTC (The Philippines)	2013	
ICACIT (Peru) *	2014	2018
CFIA (Costa Rica)	2015	
CACEI (Mexico)	2016	
ACREDITA CI (Chile)	2018	
(Under Preparation)		
Indonesia, Saudi Arabia, Nigeria, Myanmar, Netherland		

2018年時点で
20団体が加盟

IEA活動成果の例： Graduate Attributes and Professional Competence



「卒業生としての知識・能力と専門職としての知識・能力」(2013全13頁)
文科省HP：http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu7/siryu/

卒業生の知識・能力

		区別する特性	ワシントン協定卒業生に対して	シドニー協定卒業生に対して	ダブリン協定卒業生に対して
1	エンジニアリングに関する知識	理論的及び実践的な知識の種類と教育の広さと深さ	複合的なエンジニアリング問題を解決するために、数学、科学、エンジニアリング基礎、及び一つのエンジニアリング専門の知識を応用する	明確にされ実用に供されている、エンジニアリングに関する手順、工程、システム又は方法に、数学、科学、エンジニアリング基礎、及び一つのエンジニアリング専門の知識を応用する	汎用的な手順と実践に、数学、科学、エンジニアリング基礎、及び一つのエンジニアリング専門の知識を応用する
2	問題分析	分析の複雑さ	複合的なエンジニアリング問題について、数学、自然科学、エンジニアリング・サイエンスの原理の理解に基づいた知識を用いてその全容を同定し系統立て、文献を調べ、分析し、具体的な結論を得る	大まかに示されたエンジニアリング問題について、該当専門分野又は専門領域に適合する分析手法を用いてその全容を同定し系統立て、文献を調べ、分析し、具体的な結論を得る	明確に示されたエンジニアリング問題について、該当する業務に特化し確立した分析手法を用いてその内容を同定し、分析し、具体的な結論を得る

専門職の知識・能力

		区別する特性	エンジニア	テクノロジスト	テクニシャン
1	普遍的知識を理解し応用する	教育の広さと深さ、及び、知識のタイプ	優れた実践に必要な汎用的な原理に関する高度な知識を理解し応用する	確立し汎用されている手順、工程、システム又は方法に組み込まれている知識を理解し応用する	標準化された活動に組み込まれている知識を応用する
2	特定の国又は地域に関する知識を理解し応用する	特定の知識のタイプ	自分の活動する国又は地域に特有の優れた実践の基礎となる汎用的な原理に関する高度な知識を理解し応用する	自分の活動する国又は地域に特有の手順、工程、システム又は手法に組み込まれている知識を理解し応用する	自分の活動する国又は地域に特有の標準化された実務に組み込まれている知識を理解し応用する

技術者資格と教育要件の強い関連付け⇒学歴要件

修了生の国際的同等性の相互承認事例



《例1》 香港の技術士資格要件

香港では認定プログラムの修了生であることが技術士資格登録の要件となっており、香港以外のワシントン協定加盟団体の認定プログラム修了生も同等の取扱いになっている。

《例2》 マレーシア技術士資格・公務員資格および国費留学要件

マレーシアでは自国の認定プログラムの修了生又はワシントン協定加盟団体による認定プログラムの修了生であることが技術士試験及び一部の国家公務員試験の受験資格となっている。また、技術系留学生の場合は、ワシントン協定加盟団体の認定を受けているプログラム以外への留学は国費留学生としない。

《例3》 オーストラリアの外国人技術士の永住権取得

ワシントン協定加盟団体認定プログラムの修了生は、外国人技術士の永住権申請の査定に関わる申請が簡易化されている。

修了生の国際的同等性の相互承認事例



《例4》モザンビークでの技術者活動

モザンビークでエンジニアとして働くためには、以下のいずれかの要件を満たす必要がある。

- 現地での10年以上の勤務経験
- ワシントン協定加盟団体の認定したプログラムの修了生

日本企業の技術者が現地で働く必要があったが、JABEE設立の前に大学を卒業していたため、上記の要件を満たしていなかった。

このため、上記企業からの依頼によりJABEEから「上記技術者が現在JABEEが認定している学科の認定前の卒業生である旨」の証明書を発行し、これが受理されて現地での技術者活動が可能となった。

発展途上国の認定団体設立と、ワシントン協定への加盟増加にともない、今後同様の事例が増加していくと予想される。

分野別認証評価の広がりと国際化

JABEE



English

大学院評価基準

CERTIFICATE OF RECOGNITION STATUS

This is to certify that

Japan Accreditation Council for Medical
Education (JACME)

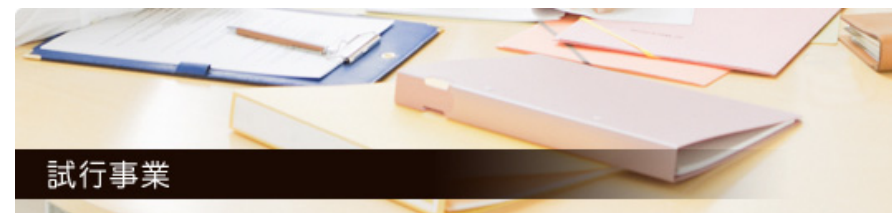
Ochanomizu Plaza Building 6th Floor 1-3-11 Yushima
Bunkyo-Ku, Tokyo, 113-0034, Japan

Has met the criteria for the WFME Recognition of Accreditation Programme and has been awarded
Recognition Status until 31 MARCH 2027, pending annual monitoring of continued compliance.

WFME Recognition Status confirms that the World Federation for Medical Education (WFME) is satisfied
with the accreditation process, post-accreditation monitoring, and decision making process of JACME as
it relates to basic medical education schools or programmes. WFME Recognition Status of an agency
confers the understanding that the quality of medical education in its accredited schools is to an
appropriate and rigorous standard.

Professor David Gordon

President
World Federation for Medical Education



看護学分野評価基準案

日本看護系大学協議会

看護学教育評価検討委員会

Japan Association of Nursing Programs in Universities

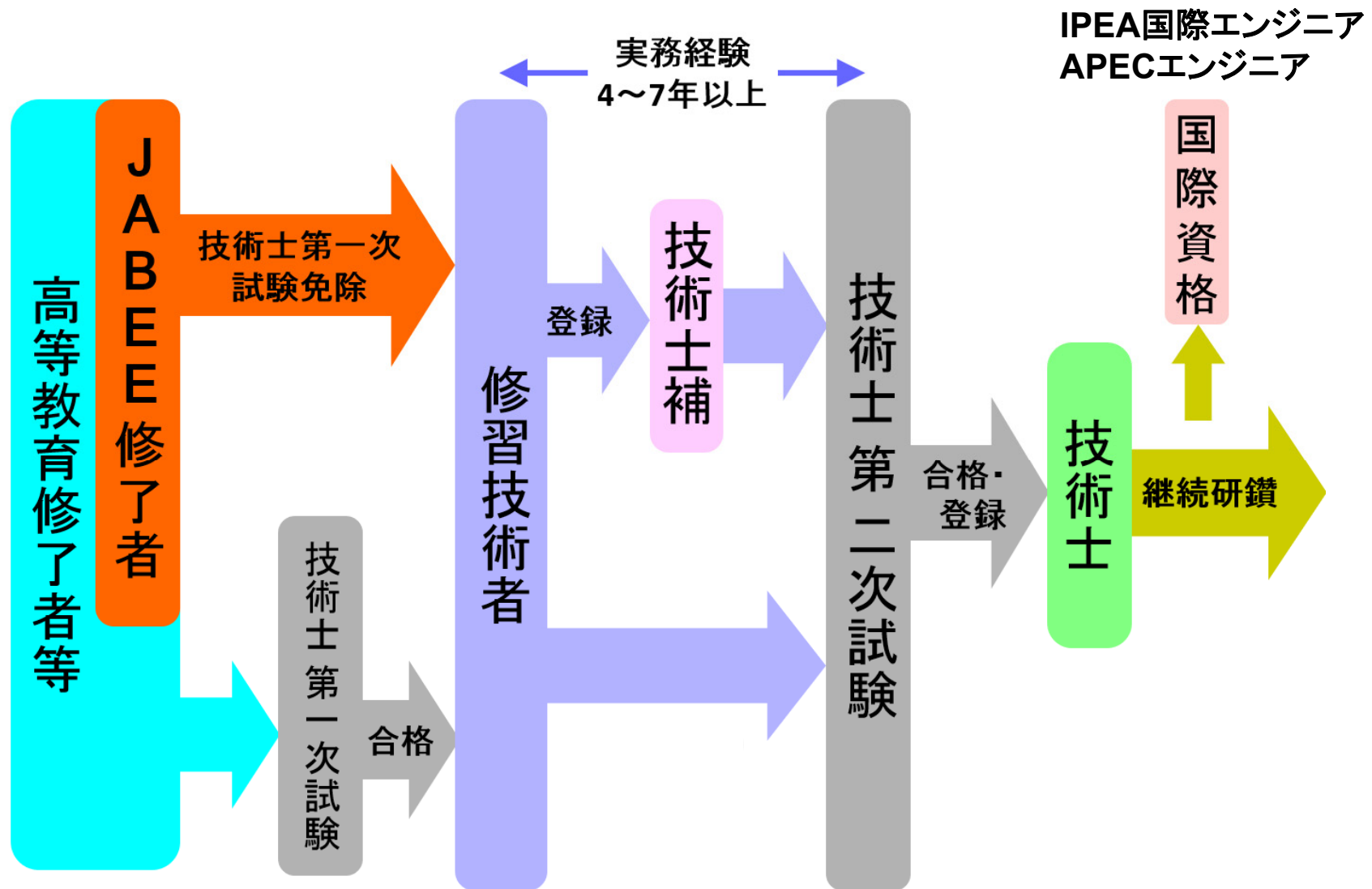
獣医学：大学基準協会



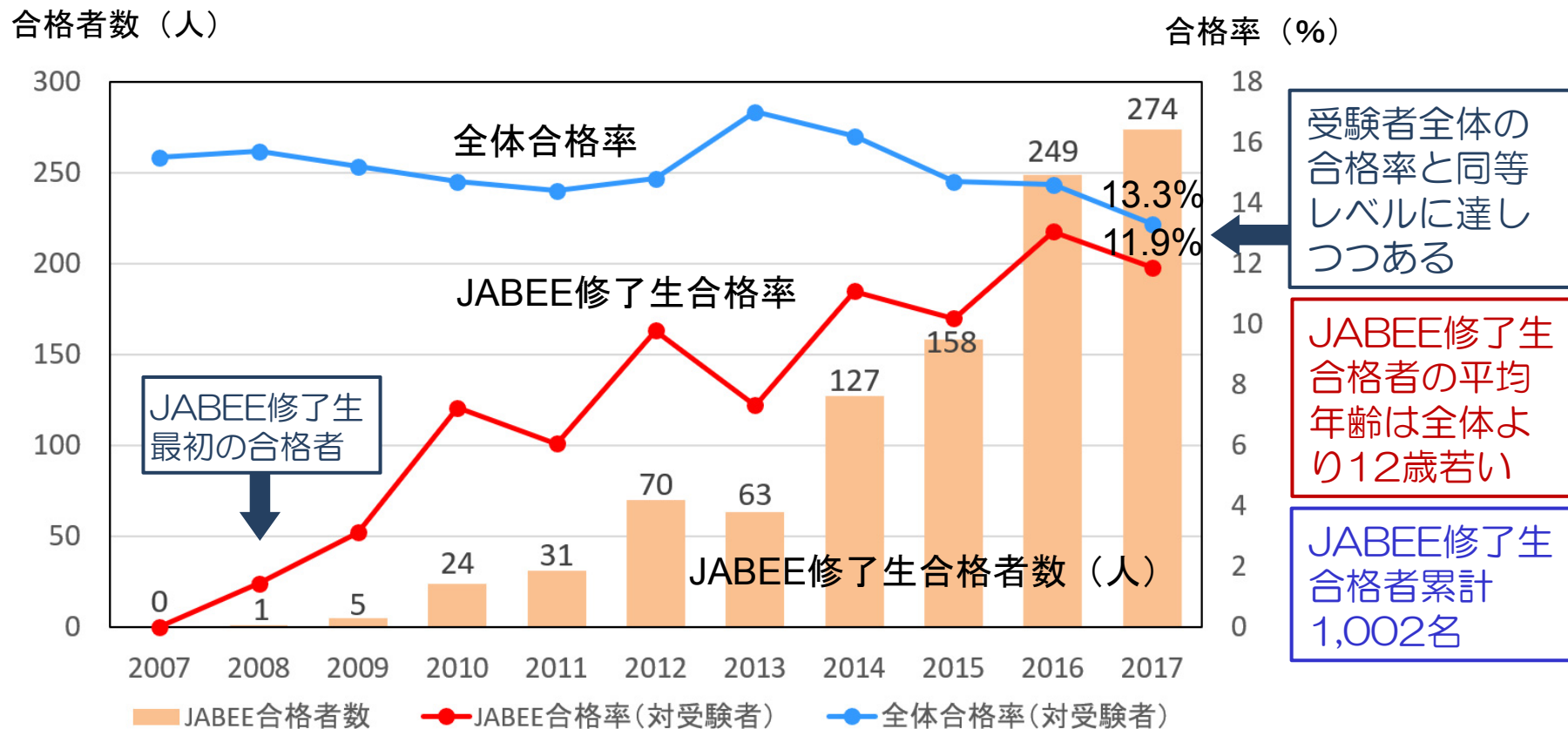
SCHOOL OF VETERINARY MEDICINE
ACCREDITED
20XX.4~20XX.3

技術士になるための経路

JABEE



JABEE認定プログラム修了者の 2007年度からの技術士第二次試験結果



- JABEE認定プログラム修了者の合格者数は毎年順調に増加
- 2017年度技術士第二次試験の合格者の平均年齢42.9歳に対して、JABEE認定プログラム修了者の合格者名の平均年齢は31.3歳

Ⅲ. 教育の質の保証と情報公表－「学び」の質保証の再構築－

- 何を学び、身に付けることができるのかが明確か
- 学んでいる学生は成長しているのか
- 大学の個性が発揮できる多様で魅力的な教員組織、教育課程があるか

を確認する質保証システムへの転換



設置基準の見直し、認証評価制度の充実（法令違反等に対する厳格な対応）、

教学マネジメントの確立、情報公表のさらなる充実、学生の満足度の調査

□ 審査の質向上

- 認定プログラムへのアンケートでは、全体の約7%のプログラムが審査に問題ありと回答
- 改善の傾向は多少みられるがまだ不十分
- 審査員向けのeラーニングの実施、研修内容の強化等により改善を図っている
- 審査員の負荷を減らし、より本質的な部分の評価に注力できるようにする

□ 受審のための負荷の軽減

- 機関別認証評価機関と連携し、JABEEの認定と認証評価の審査内容の重複を減らすための活動中
- 認定基準の審査項目を整理して項目数を削減し、受審のための負荷を軽減する

- 現認定基準の審査項目が細分化されすぎていることを是正し、より本質的な部分の審査を重視
- 「修了生のアウトカムズ保証を主眼とする教育の継続的改善システムが機能していること」をより重視した審査への転換
- 最近の文部科学省の高等教育方針及び機関別認証評価の動向を考慮
- 受審側／審査側の負荷を軽減し、審査の質向上につなげる

JABEEを取り巻く環境と 改定の趣旨

終

『大学機関別認証評価：大学評価基準』 基準の構成

教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況を評価するために、6領域に分類される27の基準から構成

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

領域2 内部質保証に関する基準

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

領域5 学生の受入に関する基準

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

https://www.niad.ac.jp/media/006/201806/no6_1_1_30daigakusetumei1hyouka.pdf

領域6：教育課程と学習成果に関する基準

- 基準6－1： 学位授与方針が具体的かつ明確であること
- 基準6－2： 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること
- 基準6－3： 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること
- 基準6－4： 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること
- 基準6－5： 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること
- 基準6－6： 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること
- 基準6－7： 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること
- 基準6－8： 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること